東大阪市教育委員会令和８年８月定例会

１　日時　　令和８年８月２４日（月）
開会　午後２時００分
閉会　午後２時３６分

２　場所　　市庁舎１８階　会議室１及び会議室２

３　出席者　（委員）

教育長	諸　角　裕　久
教育長職務代理者	田　中　宏　一
委　員	堤　　晶　子
委　員	山　中　雅　仁

（出席説明員）

教育次長	永　吉　勝　則
教育監	中　渕　一　博
学校教育部長	杉　本　た　か
社会教育部長	上　月　達　子
政策推進担当官 （学校規模適正化担当官）	西　田　幸　史
教育政策室長	笠　松　　博
学校教育推進室長	西　野　　要
学校教育推進室参事	瀧　下　秀　幸

４　議事

【諸角教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和８年８月定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は堤委員にお願いいたします。

なお、秦委員につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がされておりますので、御報告いたします。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第１「議案第３３号　令和９年度使用視覚的な支援の必要な児童及び生徒用拡大教科用図書採択の件」から日程第３「報告第６号　臨時代理第１０号　いじめ防止対策推進法第２８条第１項の規定に基づく調査の件」までを議題といたします。

ここでお諮りいたします。「報告第６号　臨時代理第１０号　いじめ防止対策推進法第２８条第１項の規定に基づく調査の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により、あらかじめ非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。

よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議することといたします。

それでは、日程第１議案第３３号について、説明をお願いします。

【西野学校教育推進室長】

「議案第３３号　令和９年度使用視覚的な支援の必要な児童及び生徒用拡大教科用図書採択の件」につきましては、視覚的な支援の必要な児童及び生徒に対する令和９年度使用の教科用図書について採択をいただくものでございます。なお、対象者といたしましては、小学生が５名、中学生が１名であり、図書につきましては、令和９年度使用の教科用図書を拡大したものでございます。

【諸角教育長】

議案第３３号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】
（質問・意見なし）

【諸角教育長】
それでは、議案第３３号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】
（異議なしの声あり）

【諸角教育長】
御異議なしと認めます。
よって、日程第１「議案第３３号　令和９年度使用視覚的な支援の必要な児童及び生徒用拡大教科用図書採択の件」については、原案のとおり可決することと決しました。
次に、日程第２「議案第３４号 令和９年度使用特別支援学校知的障害者用教科用図書採択の件」につきまして、ご説明をお願いします。

【西野学校教育推進室長】
「議案第３４号　令和９年度使用特別支援学校知的障害者用教科用図書採択の件」につきましては、令和９年度に東大阪市立小学校に在籍する児童のうち、特別支援学校知的障害者用教科用図書を使用するため採択いただくものでございます。なお、対象者といたしましては小学生２名であり、特別支援学校知的障害者用教科用図書とは、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書として編纂されたものであり、児童の障害の状態及び発達の段階に応じて使用するものでございます。

【諸角教育長】
議案第３４号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】
（質問・意見なし）

【諸角教育長】
それでは、議案第３４号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。

よって、日程第２「議案第３４号　令和９年度使用特別支援学校知的障害者用教科用図書採択の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、「令和８年度　全国学力・学習状況調査の結果について」報告をお願いします。

【西野学校教育推進室長】

令和８年４月２３日に小学校・義務教育学校６年生、中学校３年生・義務教育学校９年生を対象に実施された「令和８年度全国学力・学習状況調査」の結果について報告いたします。

調査内容は、小学校６年生は国語・算数、中学校３年生は国語・数学・英語、小中学校共通で、学習意欲や生活諸側面等に関する質問調査です。

今年度調査の結果の概要についてですが初めに、教科についてですが、市全体の結果でみますと、平均正答率ではいずれの教科も全国平均には届きませんでしたが、中学校・数学の平均正答率の対全国比については、わずかに改善がみられました。

いずれの教科にも共通する課題としましては、「知識・技能に関する意味や概念を理解すること」や、「目的・課題意識をもって必要な情報を読み取り、他者との対話を通して、自分の考えを文章等でよりよく表現する力」があげられます。

次に児童生徒質問調査についてですが、小・中学校ともに、質問項目「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した割合は、昨年度よりわずかに減少しましたが依然として高い傾向にあり、全国との差は縮まりました。また、「将来の夢や目標を持っている」、「先生は、自分の良いところを認めてくれている」と肯定的に回答した割合は、小中学校ともに全国を上回っています。

さらに、「自分と違う意見について考えるのは楽しい」、「学びを次の学習や実生活に生かすことができる」と肯定的に回答した割合や、ICT 機器を情報整理の場面で有効活用できると感じている児童生徒の割合が全国より高く、自己調整しながら他者と協働的に学ぶ学習が進みつつあることがうかがえます。

一方、「家庭学習の時間」は依然として少ない傾向ですが、昨年度よりも改善がみられます。　教科及び児童生徒質問調査の結果から、今後は、各教科等において育成すべき資質・能力について、知識及び技能を概念的に理解したり、思考力・判断力・表現力等を発揮したりする「子どもの姿」として明確に見据え、その実現をめざした授業づくりを推進

してまいります。

その際「個別」、「協働」、「全体」の学習形態を効果的に組み合わせ、１人１台端末やクラウド環境、AI ドリル（Qubena）を活用した学習環境と、教師による子どもの丁寧な見取りと支援を充実させ、引き続き、子ども主体の学びを追求してまいります。なお、今年度の各学年・各教科の本市・全国の平均得点については、資料記載のとおりです。

次に、各校種・教科の結果についてまとめています。

小学６年生の国語の結果についてです。問題数１３に対し、平均正答数は、本市７．０問、全国７．９問でした。正答数分布は、９問をピークとする右寄りの山型で、８問以上の割合が全国に比べると低い結果でした。

続いて、小学校・算数をご覧ください。小学６年生の算数の結果についてまとめています。問題数１６に対し、平均正答数は、本市８．１問、全国９．０問でした。正答分布数は７問をピークとする山型で、１０問以上の割合が全国に比べると低い結果でした。

続いて、中学３年生の国語の結果についてまとめています。問題数１５に対し、平均正答数は、本市８．７問、全国９．６問でした。正答数分布は、９問をピークとする右寄りの山型で、１１問以上の割合が全国に比べると低い結果でした。

続いて、中学校・数学をご覧ください。中学３年生の数学の結果についてまとめています。問題数１６に対し、平均正答数は、本市８．０問、全国９．１問でした。正答数分布は、１０問以上の割合が全国に比べると低い結果でした。

続いて、中学校・英語をご覧ください。中学３年生の英語の結果についてまとめています。英語は今年度から CBT 調査で４日間に分けて実施をしており、実施日によって問題が違うため、ここでは共通問題７問の平均正答数を掲載しています。

共通問題７問に対する平均正答数は、本市３．３問、全国３．７問でした。

続いて、児童生徒質問調査の経年変化をご覧ください。ここに、児童生徒質問調査の本市の直近３年間の経年変化を抜粋して掲載しています。先程、「自分にはよいところがある」、「先生は自分の良いところを認めてくれている」、「将来の夢や目標を持っている」の結果についてお伝えしましたが、ここでは、それに係るアンケート結果を記載しております。また、「自己調整しながら他者と協働的に学ぶ学習が進みつつある現状」や「家庭学習の現状」に係るアンケート結果を掲載しております。報告は以上でございます。

【諸角教育長】

ただいまの報告について、御質問・御意見等はございますか。

【堤委員】

この結果を踏まえて、それぞれ学校に対して、教育委員会事務局の方から振り返りというか、指導があるのか或いは学校個別に、そういうことはなさっていますか。

【西野学校教育推進室長】

市の結果については、教育委員会事務局で分析し、学校に提供しています。市としての、方向性といいますか改善策として、こういうところが弱くて、こういった力をつけていく必要があるというようなことについては、施策連絡会で伝えるとともに、学力向上支援コーディネーターとの連絡会においても伝えながら、各校における分析、それから今後の取組に生かしていくようにということで指導しております。

【堤委員】

大阪府の共通テストのようなものがいろいろありますよね。私たち私学の人間としては、やはり本当の実力というか、学力的に図れるものは子どもたちがきちんと、マスターしているのかっていうことを調べるためには、例えば、いつもやっている試験と違う形式だと実力を発揮する以外のところに時間を取られてしまったりするようなことがあると残念なので、いつもやっているテストとは違うよということを示した上でやったりしていますけど、それは別に点数を取らせるためにということではなく、きちんと今の子どもたちの力、学力を国として調べなさいと言われているものになるので、学力テストは。ですから、それ以外の要素によって低くなっているとかっていうことは、子どもたちにとっても先生方にとっても、保護者にとっても、私たちにとってもよいことではないと思うので、できましたら本当に子どもたちの学力が正しくはかれるようにということを、これからも公表していただきながら、子どもたち自身の経年比較はない中で学年が変わっていきますから、でも市としての大きな傾向っていうのは捉えられるものなので、それによって、国として求められる教育があるわけですから、それに対しての正答率、理解力を高めていくというのは、市の教育として必ず必要なものだと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

【諸角教育長】

それでは、これから審議を行う日程第３「報告第６号　臨時代理第１０号　いじめ防止対策推進法第２８条第１項の規定に基づく調査の件」につきましては、非公開とさせていただきますので、傍聴者の方は退室をお願いいたします。また、本件は、学校教育部にかかる案件ですので、教育次長、教育監、学校教育部長、教育政策室長、学校教育推進室長、学校教育推進室参事以外は退室をお願いします。

※傍聴者・説明員退室

【非公開審議】

※傍聴者・説明員入室

【諸角教育長】
本日予定しておりました審議はこれで終了いたしました。本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんか。

【山中委員】
９月から新しい学期が始まると思いますが、その時にいろいろな事案が出ると思うのですけど、そのあたりは当初、どういった対策を考えていらっしゃるのでしょうか。

【諸角教育長】
学校に行きにくい子どもたちへの支援についてお願いします。

【瀧下学校教育推進室参事】
学校へ登校しにくいであったりとか足が遠のいてしまったりしている子については夏休みの終了直前に各学校からアプローチするように、１学期末の生指連絡会でも伝えております。また、学校によっては夏休み中に定期的に連絡をしている学校もあります。
今週から学校が始まりますけれども、登校がうまくできるように各学校がアプローチを工夫してやっています。

【山中委員】
重大事態につながりそうな事案について教育委員会に連絡するなどしているんでしょうか。

【瀧下学校教育推進室参事】
例えば一学期中にいじめ被害にあった子が学校から足が遠のいているような状況など、いじめに起因して欠席日数が増えているようであれば、こちらへ報告してもらうこととなっていますので、２学期当初にそういった子たちの状況を確認するようになっています。

【諸角教育長】

ただ今の件については、昨年度もそうですがSSRという学校に行きにくい子どもたちのためのルームを設置しておりまして、担当者が夏休み中も各家庭と連絡とったり、もちろん担任も連絡を取ったりしています。

他によろしいでしょうか。それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和８年９月２８日（月曜日）午後２時より開会する予定にしております。

【諸角教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和８年８月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変お疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	諸角　裕久
東大阪市教育委員会教育委員	堤　晶子